

令和2年度

決算審査意見書

石川町 一般会計 歳入歳出決算審査意見 1
特別会計

石川町水道事業会計決算審査意見 12

基金運用状況審査意見 15

健全化判断比率及び資金不足比率意見 17

石川町監査委員
同

南條 一夫
菊池美知男

令和2年度石川町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

1、審査の対象

令和2年度石川町一般会計
令和2年度石川町国民健康保険特別会計
令和2年度石川町後期高齢者医療特別会計
令和2年度石川町介護保険特別会計
令和2年度石川町母畑財産区特別会計
令和2年度石川町中谷財産区特別会計
令和2年度石川町土地開発事業特別会計
令和2年度石川町宅地造成事業特別会計

2、審査の期間

令和3年7月20日（火）から30日（金）まで

3、審査の手続

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などの審査にあたっては、決算の計数では関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し正確であるか、予算の執行では議決の趣旨に沿い、また地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づき、合理的かつ効率的に執行されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査及び定期監査などの結果を勘案して実施した。

第2 審査の結果

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係諸帳簿及び証ひょう書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、適正に処理され、相違ないことを確認した。

また、財務及び財産の管理については、いずれも適正に処理されているものと認められた。

第3 決算の概要

1、一般会計

①決算収支の状況

決算収支の状況は「表1」のとおりである。

表1 決算収支状況

(単位：千円)

区分 年度	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引 C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F	積立金 G	繰上 償還金 H	積立金 取り崩し額 I	実質単年度収支 J (F+G+H-I)
R 2	(44.2%) 11,587,095	(45.7%) 11,213,858	373,237	150,988	222,249	71,687	17,000	32,377	0	121,064
R 1 (31)	(6.3%) 8,032,733	(5.5%) 7,694,150	338,583	188,021	150,562	△70,556	50,000	0	300,000	△320,556
3 0	(△3.4%) 7,553,404	(△4.0%) 7,292,883	260,521	39,403	221,118	39,225	39,000	0	195,598	△117,373

()内は対前年度増減率。積立金及び積立金取り崩し額は、財政調整基金の額。

歳入決算額は11,587,095千円(予算額に対する決算額の比率 82.1%)で、前年度に比較して 44.2%の増、歳出決算額は 11,213,858千円(予算額に対する決算額の比率 79.5%)で、前年度に比較して 45.7%の増となっており、実質収支は 222,249千円の黒字決算であった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、71,687千円であった。

②歳入

歳入決算の状況は「表2」のとおりである。

その主なものを前年度と比較すると、町税は、1,628,516千円で0.6%の減、構成比は、14.1%となっている。

このうち税目別の増減率では、固定資産税が4.3%、軽自動車税が5.4%の増となったが、個人町民税が2.6%、法人町民税が17.5%、たばこ税が2.5%、入湯税が59.1%の減となっている。

配当割交付金は、3,939千円で18.7%、地方特例交付金は、10,929千円で67.1%、交通安全対策特別交付金は、1,403千円で0.6%、分担金及び負担金は148,245千円で3.7%、自動車取得税交付金は、2千円で100.0%の減となっている。

一方、地方譲与税は106,405千円で3.8%、利子割交付金は、1,161千円で17.6%、株式等譲渡所得割交付金は、4,446千円で87.8%、地方消費税交付金は、347,113千円で22.7%、自動車税環境性能割交付金は、6,171千円で79.3%の増となっている。

また、地方交付税は3,407,312千円で20.9%の増、構成比は、29.4%となっている。

国庫支出金は、特別定額給付金事業補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、災害廃棄物処理事業費補助金等であり、403.8%増の2,893,095千円となった。県支出金は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金等により、33.1%増の958,677千円となった。

財産収入は、34.8%減の9,323千円となった。寄附金は、64.6%減の8,709千円、繰入金は、62.6%減の159,000千円、繰越金は、30.0%増の338,583千円、諸収入は、1.0%減の127,837千円となっている。町債は、緊急防災・減災事業債、公共土木施設災害復旧事業債等により、74.5%増の1,370,164千円となっている。

表2 歳入決算状況

年度 款	令和2年度			令和元年度（平成31年度）		
	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	決算額 千円	構成比 %	増減率 %
1 町 税	1,628,516	14.1	△0.6	1,638,606	20.4	△1.1
2 地 方 譲 与 税	106,405	0.9	3.8	102,517	1.3	5.3
3 利 子 割 交 付 金	1,161	0.0	17.6	987	0.0	△51.5
4 配 当 割 交 付 金	3,939	0.0	△18.7	4,844	0.1	33.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,446	0.0	87.8	2,367	0.0	△16.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	8,655	0.1	皆増	0	0.0	—
6 地 方 消 費 税 交 付 金	347,113	3.0	22.7	282,995	3.5	△2.7
7 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	6,171	0.0	79.3	3,442	0.0	皆増
9 地 方 特 例 交 付 金	10,929	0.1	△67.1	33,235	0.4	559.0
10 地 方 交 付 税	3,407,312	29.4	20.9	2,817,492	35.1	17.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,403	0.0	△0.6	1,412	0.0	△6.5
12 分 担 金 及 び 負 担 金	148,245	1.3	△3.7	153,984	1.9	17.5
13 使 用 料 及 び 手 数 料	47,410	0.4	3.8	45,679	0.6	△7.6
14 国 庫 支 出 金	2,893,095	25.0	403.8	574,206	7.2	△21.8
15 県 支 出 金	958,677	8.3	33.1	720,515	9.0	35.9
16 財 産 収 入	9,323	0.1	△34.8	14,292	0.2	2.9
17 寄 附 金	8,709	0.1	△64.6	24,626	0.3	64.5
18 繰 入 金	159,000	1.4	△62.6	425,693	5.3	92.0
19 繰 越 金	338,583	2.9	30.0	260,521	3.2	18.6
20 諸 収 入	127,837	1.1	△1.0	129,152	1.6	16.3
21 町 債	1,370,164	11.8	74.5	785,205	9.8	△24.3
22 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2	0.0	△100.0	10,963	0.1	△49.5
合 計	11,587,095	100.0	44.2	8,032,733	100.0	6.3

町税の年度別収入状況は、「表3」のとおりである。

表3 町税収入状況

年度	予算現額 千円	調定額 千円	収入済額 千円	対前年度比 %	収納率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	(再掲) 収入未済額 千円
R 2	1,589,046	1,772,985	1,628,515	△0.6	91.85	15,922	144,469	144,956
R 1 (31)	1,584,361	1,807,484	1,638,606	△1.1	90.66	3,214	168,878	169,278
3 0	1,611,495	1,825,376	1,656,969	△0.4	90.77	5,115	163,292	163,507

※決算額の収入済額には過誤納金が含まれているため、再掲欄の額が本来の収入未済額となる。

③歳出

歳出の決算状況は「表4」のとおりである。

主なものを前年度と比較すると、議会費は1.3%減の90,428千円、総務費は特別定額給付金等により、151.1%増の2,534,253千円、民生費は8.7%減の1,956,980千円、衛生費は石川地方生活環境施設組合負担金や台風第19号災害ごみ処理経費等により、111.5%増の2,176,711千円、労働費は勤労青少年ホーム維持補修工事等により、83.8%増の4,413千円、農林水産業費は農業経営体活性化事業、台風第19号災害復旧事業等により、89.7%増の976,222千円、商工費は中小企業等事業継続緊急支援事業、温泉キャンペーン事業等により、102.0%増の354,640千円、土木費は橋梁維持補修事業、道路新設改良事業等により、26.5%増の484,216千円、消防費は防災経費、防災行政無線デジタル化事業等により、121.0%増の869,186千円、教育費は24.4%減の758,168千円、災害復旧費は過年道路橋梁災害復旧事業等により56.2

表4 歳出決算状況

年度	令和2年度			令和元年度(平成31年度)		
	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	決算額 千円	構成比 %	増減率 %
1 議 会 費	90,428	0.8	△1.3	91,587	1.2	△0.9
2 総 務 費	2,534,253	22.6	151.1	1,009,361	13.1	△7.8
3 民 生 費	1,956,980	17.5	△8.7	2,142,984	27.9	13.6
4 衛 生 費	2,176,711	19.4	111.5	1,029,197	13.4	98.9
5 労 働 費	4,413	0.0	83.8	2,401	0.0	9.0
6 農 林 水 産 業 費	976,222	8.7	89.7	514,510	6.7	3.5
7 商 工 費	354,640	3.2	102.0	175,547	2.3	△80.7
8 土 木 費	484,216	4.3	26.5	382,654	5.0	△32.5
9 消 防 費	869,186	7.7	121.0	393,223	5.1	14.1
10 教 育 費	758,168	6.8	△24.4	1,003,059	13.0	25.7
11 災 害 復 旧 費	295,440	2.6	56.2	189,131	2.5	1054.1
12 公 債 費	646,081	5.8	5.7	611,176	7.9	11.0
13 諸 支 出 金	67,120	0.6	△55.0	149,320	1.9	835.2
14 予 備 費	0	0.0		0	0.0	
合 計	11,213,858	100.0	45.7	7,694,150	100.0	5.5

%増の295,440千円、公債費は5.7%増の646,081千円、諸支出金は55.0%減の67,120千円となった。

地方債現在高の状況は「表5」のとおりである。

表5 地方債現在高の状況

(単位：千円)

年度	借入額	年度別償還額		地方債現在高	左のうち ※臨時財政対策債
		元利償還額	左のうち元金		
R 2	1,370,164	646,080	628,031	7,904,461	3,020,079
R 1 (31)	785,205	611,173	588,172	7,162,328	3,130,911
3 0	1,036,633	550,398	522,317	6,965,295	3,229,843

年度別歳出の性質別決算額の状況は「表6」のとおりである。

表6 性質別決算額の状況

年度 区分	令和2年度			令和元年度(平成31年度)			平成30年度		
	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	決算額 千円	構成比 %	増減率 %
消費的経費	7,349,055	65.5	52.2	4,827,257	62.8	11.4	4,335,203	59.5	△0.7
投資的経費	2,469,944	22.0	71.7	1,438,400	18.6	△11.0	1,615,734	22.1	△13.1
その他	1,394,859	12.5	△2.4	1,428,493	18.6	6.4	1,341,946	18.4	△2.2
合計	11,213,858	100.0	45.7	7,694,150	100.0	5.5	7,292,883	100.0	△4.0

性質別の歳出決算状況は、消費的経費で7,349,055千円、構成比 65.5%、対前年度比 52.2%の増である。

このうち経費別の増減率は、人件費は6.8%、物件費は 0.6%、維持補修費は 24.0%、補助費等は 198.6%の増となったが、扶助費は 12.3%の減となっている。

投資的経費は、2,469,944千円、構成比 22.0%、対前年度比 71.7%の増である。

このうち経費別の増減率は、補助事業費は 79.2%、道路整備事業などの単独事業費が 27.7%、県営事業負担金が 5.4%、災害復旧事業費は台風第19号災害復旧等により 153.4%の増となっている。

その他の経費は 1,394,859千円で、構成比 12.5%、対前年度比 2.4%の減である。

このうち経費別の増減率は、公債費は 5.7%の増となったが、積立金は 46.5%、貸付金は18.9%の減となっている。

2、特別会計

① 国民健康保険特別会計

歳入決算額は 1,675,964千円（予算額に対する決算額の比率 99.7%）で、対前年度比 0.4%の増であり、歳出決算額は 1,612,210千円（予算額に対する決算額の比率 95.9%）で、対前年度比 1.1%の減となり、実質収支では 63,754千円の黒字決算となっている。

歳入のうち、保険税は 309,088千円で対前年度比 5.7%増、県支出金は 1,184,364千円で 2.7%増、その他は182,512千円で 18.4%の減となっている。

歳出では、保険給付費は 1,160,130千円で 2.9%増、後期高齢者支援金等は 84,848千円で 9.9%減、介護納付金は 37,918千円で 13.8%増となっている。

以下、歳入歳出の状況及び運営の状況等については「表7」から「表9」のとおりである。

表7 歳入内訳

区分 年度	歳入総額 千円	増減率 %	歳 入 内 訳									基金 現在高 千円
			保険税 千円	構成比 %	増減率 %	県支出金 千円	構成比 %	増減率 %	その他 千円	構成比 %	増減率 %	
R 2	1,675,964	0.4	309,088	18.4	5.7	1,184,364	70.7	2.7	182,512	10.9	△18.4	312,008
R 1 (31)	1,669,007	△2.9	292,556	17.5	△4.4	1,152,799	69.1	1.4	223,652	13.4	△18.8	312,007
3 0	1,718,161	△19.6	305,874	17.8	△11.4	1,136,756	66.2	759.3	275,530	16.0	△83.4	347,006

表8 国民健康保険税の収入状況

年度	調 定 額 千円	収入済額 千円	収 入 率 %	現年度収入率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	(再掲) 収入未済額 千円
R 2	457,410	309,088	67.57	94.13	15,747	148,322	148,494
R 1 (31)	478,366	292,556	61.16	91.11	3,242	185,811	186,134
3 0	491,297	305,874	62.26	91.64	1,798	183,625	184,481

※決算額の収入済額には過誤納金が含まれているため、再掲欄の額が本来の収入未済額となる。

表9 歳出内訳

区分 年度	歳出総額 千円	増減率 %	歳出内訳								
			保険給付費			後期高齢者 支援金等			その他		
			千円	構成比 %	増減率 %	千円	構成比 %	増減率 %	千円	構成比 %	増減率 %
R 2	1,612,210	△1.1	1,160,130	72.0	2.9	84,848	5.2	△9.9	367,232	22.8	△10.3
R 1 (31)	1,630,500	△2.3	1,126,988	69.1	1.8	94,158	5.8	2.6	409,354	25.1	△13.0
3 0	1,669,012	△16.8	1,106,811	66.3	0.9	91,737	5.5	△57.6	470,464	28.2	△32.0

② 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は 191,161千円（予算額に対する決算額の比率 97.3%）で、対前年度比 7.6%の増であり、その主なものは、後期高齢者医療保険料 133,640千円、繰入金 54,554千円、繰越金 446千円である。

歳出決算額は 187,696千円（予算額に対する決算額の比率 95.5%）で、対前年度比 5.9%の増であり、その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 179,004千円、諸支出金 432千円であり、実質収支では 3,465千円の黒字決算となっている。

③ 介護保険特別会計

歳入決算額は 1,881,537千円（予算額に対する決算額の比率 95.8%）で、対前年度比 2.9%の増であり、歳出決算額は 1,811,495千円（予算額に対する決算額の比率 92.2%）で、対前年度比 4.0%の増であり、実質収支では 70,042千円の黒字決算となっている。

歳入のうち、保険料は 365,780千円で対前年度比 0.7%の減、国庫支出金は 443,548千円で 2.4%の増、支払基金交付金 439,326千円で 2.5%の増、県支出金 259,809千円で 0.1%の増、繰入金 277,901千円で 6.0%の増、その他は 95,173千円で 25.4%増となっている。

歳出では、保険給付費が 1,581,797千円で 2.9%の増となっている。

④ 母畑財産区特別会計

歳入決算額は 18,381千円で、そのうち財産収入は 336千円であり、繰越金は 18,045千円である。

歳出決算額は、財産費の 270千円であり、実質収支は 18,111千円の黒字決算となっている。

⑤ 中谷財産区特別会計

歳入決算額は 13,957千円で、そのうち財産収入は 72千円であり、繰越金は 13,885千円である。

歳出決算額は、財産費の 186千円であり、実質収支は 13,771千円の黒字決算となっている。

⑥ 土地開発事業特別会計

歳入決算額は 14,571千円で、そのうち使用料及び手数料は 4,077千円であり、繰越金は 10,494千円である。
歳出決算額は、土地開発費の 2,849千円であり、実質収支は 11,722千円の黒字決算となっている。

⑦ 宅地造成事業特別会計

歳入決算額は 1,968千円で、その主なものは繰入金 1,163千円、繰越金 805千円である。
歳出決算額は、総務費の 1,968千円であり、実質収支は 0千円となっている。

第4 審査意見

審査の結果、一般会計における令和2年度決算は、実質収支は黒字となっているものの、本町財政を取りまく環境は今後も厳しい状況が見込まれることから、安定した財政基盤を構築するとともに、引き続き予算の効率的な執行に努力されたい。

歳入面において、町税は、固定資産税、軽自動車税が増であったが、個人町民税、法人町民税、たばこ税、入湯税が減となったことから0.6%減少した。

また、歳入決算額は、配当割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、自動車取得税交付金が減であったが、地方譲与税、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債が増となったことにより、対前年比44.2%の増となった。

一方、歳出面において、消費的経費では、扶助費は減であったが、人件費、物件費、維持補修費、補助費等が増になったことにより全体では52.2%の増となった。

投資的経費は、補助事業費、単独事業費、県営事業負担金、災害復旧事業費が増となったことにより、全体で71.7%の増となった。

その他の経費では、公債費が増であったが、積立金、貸付金が減になったことにより全体で2.4%の減となった。

歳出決算額全体では、対前年度比45.7%の増となった。

なお、一般会計、各特別会計いずれにおいても、黒字決算となっている。

また、令和2年の経常収支比率は86.9%で対前年比1.3%減となったが、依然として適正水準といわれる70から80%を超え、弾力性の小さい状況が続いている。財政指標が健全な水準を保っているとはいえ、地域経済の低迷や人口減少が続く中で、本町においても、町税や各種交付金等の減収など、財源確保が一段と厳しくなることも視野に入れ、特定財源を積極的に確保するなど、一般財源の圧縮に努め、各般の施策・事務事業を効率的・効果的かつ確実に推進するよう努めていただきたい。

なお、細部について検討が必要である点は次のとおりである。

①町税の収入未済額は、前年度に比べ件数で1,049件減少し、額では24,322千円減の144,956千円であった。未納者の実態を的確に把握して、適切な滞納処分を行い、今後とも、収入未済額の縮減に努められたい。

なお、町税滞納者に対する差押えについては、税の公平性を保つための措置としての確かつ厳正に実施されたい。

表10 町税の収入未済額状況

区 分	令和2年度		令和元年度(平成31年度)		平成30年度	
	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円
現年課税分	513	20,976	724	24,458	732	24,136
滞納繰越分	2,069	123,980	2,907	144,820	2,843	139,371
合 計	2,582	144,956	3,631	169,278	3,575	163,507

国民健康保険税の収入未済額は148,495千円で、前年度比較で37,639千円の減であった。

本税が適正な医療保険事業及び介護保険事業等を運営するための目的税であることから、各種の啓発活動や納税、納入相談の実施など、納税意識の高揚を図り、収入未済額の縮減になお一層努められたい。

表 1 1 国民健康保険税の収入未済額状況

区 分	令和 2 年度		令和元年度(平成 3 1 年度)		平成 3 0 年度	
	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円
現年課税分	182	17,230	251	26,836	316	26,492
滞納繰越分	979	131,265	1,295	159,298	1,277	157,989
合 計	1,161	148,495	1,546	186,134	1,593	184,481

その他の収入未済額は現年度分・過年度分を合わせて、一般会計で老人保護措置費負担金が 236千円、保育料が 801千円、放課後児童クラブ利用料が 46千円、住宅使用料が 16,767千円となっている。

特別会計では、後期高齢者医療保険料が 1,778千円の未済額となっている。

また、介護保険料で 4,001千円の収入未済額があった。

全体の収入未済額は減少したが、長期間にわたり滞納され、昨年と比較して一向に改善されない事例も見受けられるため、法的対応措置を含め現行より一步踏み込んだ厳しい徴収について検討願いたい。

東北財務局による県内の経済情勢報告では、県内経済は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しつつあると発表しているが、本町においても、依然として厳しい状況が続いていると考えられる。こうした中での徴収事務の執行は、大変であると思料するが、未納者の実態を的確に把握し、収入未済額の縮減に一層努力されたい。

②町税、国民健康保険税の不納欠損額は、3,155件、31,670千円であり、前年と比べ 25,213千円の増であった。

特別会計では、介護保険料で1,441千円の不納欠損額があった。

不納欠損の処理については、十分に内容を検討し、慎重な事務の執行を心がけて納税者等の納税意識の低下につながらぬよう配慮願いたい。

表 1 2 不納欠損額の状況

年 度 区 分	令和 2 年度		令和元年度 (平成 3 1 年度)		平成 3 0 年度	
	件数	欠損額 千円	件数	欠損額 千円	件数	欠損額 千円
町 税	1,910	15,922	93	3,214	95	5,115
国民健康保険税	1,245	15,748	39	3,243	26	1,798
合 計	3,155	31,670	132	6,457	121	6,913

③ 予算流用は、一般会計・特別会計あわせて 92 件、総額 34,633 千円であった。

止むを得ない事由のものもあるが、予算科目の計上誤り、同一科目への複数回の流用、流用時期、事由からして当初での予算措置が可能であったと認められるものなどがあった。また、支出更正件数は増加しているので、今後とも的確な事業見通しに基づく、適正な予算計上と目的に沿った計画的かつ適正な予算執行と事務処理に努められたい。

④ 随意契約については、地方自治体が締結する契約は競争入札が原則であり、運用を誤ると適正な価格によって行われるべき契約自体が、不適正な価格によって行われ、公正な取引の確保を損なうことにもなりかねないので、十分に内容を検証し、執行されたい。

⑤ 事務事業の遂行にあっては、地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨に則ることが前提であるが、加えて次のことに留意して住民サービスの向上に努められたい。

- ・ 町民は事務事業の成果を求めていることから、目標を正確に見定め推進を図り、その成果を速やかに周知すること。また、中間経過の公表も重視すること。

- ・ 進行管理と検証を適宜・的確に行い事務事業の目標達成に努めること。

令和2年度石川町水道事業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1、審査の対象

令和2年度石川町水道事業会計

2、審査の期間

令和3年6月22日（火）から23日（水）

3、審査の手続

令和2年度の決算及び事業報告書並びに収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書などの審査にあたり、決算の計数では関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し、正確であるか、予算の執行では議決の趣旨に沿い、また地方公営企業法第3条の規定に基づき、合理的かつ機能的に運営されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査の結果を勘案して実施した。

第2 審査の結果

令和2年度の水道事業会計決算額は、関係諸帳簿及び証ひょう書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、適正に処理され、相違ないことを確認した。

また、財務及び財産管理についても、いずれも適正に処理されているものと認められた。

第3 決算の概要

①収益的収入及び支出

決算額は、消費税込みの事業収益は389,140千円で、前年度と比較すると1.1%の増となり、事業費用では前年度より4.0%減の333,004千円となっている。

消費税抜きの事業収益362,446千円のうち、給水収益が266,921千円で全体の73.6%を占めている。

消費税抜きの事業費用308,666千円のうち主なものは、原水及び浄水費80,946千円、配水及び給水費48,657千円、総係費26,612千円で50.6%を占めている。また、減価償却費は、127,279千円で41.2%、企業債利息は、16,088千円で5.2%の構成比となっている。

以上のことから、純利益は、対前年度比53.5%増の53,780千円であった。（表1）

表1 収益的収入及び支出決算状況

区分 年度	事業収益		備考	事業費用		備考	純利益 (消費税抜き)	
	千円	前年度比 %		千円	前年度比 %		千円	前年度比 %
R 2	389,140	1.1	内仮受消費税 26,694千円	333,004	△4.0	内仮払消費税 8,798千円	53,780	53.5
R 1 (31)	384,965	△8.5	内仮受消費税 24,770千円	346,778	△6.0	内仮払消費税 8,417千円	35,028	△24.9
3 0	420,846	8.1	内仮受消費税 21,826千円	369,025	16.5	内仮払消費税 6,504千円	46,665	△27.3

②資本的収入及び支出

消費税込みの資本的収入は、87,604千円で、水道加入金が3,843千円である。

資本的支出は、112,141千円で、主な事業は配水設備改良費で大日向・形見ポンプ場改修費7,645千円、排水管布設工事4,918千円である。

収入が支出に対して不足する額24,537千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんしている。(表2)

表2 資本的収入及び支出決算状況

年度	資本的収入 千円	資本的支出 千円	差引 千円	補てんの内訳			
				当年度分消費税 及び地方消費税 資本的収支調整額 千円	過年度損益勘定 留保資金 千円	当年度損益勘定 留保資金 千円	建設改良 積立金 千円
R 2	87,604	112,141	△24,537	2,310	22,227	—	—
R 1 (31)	89,968	121,349	△31,381	3,146	28,235	—	—
3 0	94,168	155,207	△61,039	5,144	55,895	—	—

③業 務

年度末給水人口は、10,925人で、給水戸数は、11戸減の 4,246戸となっている。年間配水量は、1,976,936^mと前年度より 1,125^m増加し、有収水量については、1,599,909^mで、前年度より 20,792^mの増となっている。

また、給水原価は、1^m当たり対前年度比5.4%減の 192円93銭となった。（表3）

表3 給水人口及び給水量の推移

事 項	単位	令和2年度	増減率 %	令和元年度 (平成31年度)	増減率 %	平成30年度	増減率 %
年度末給水人口	人	10,925	△1.8	11,121	△2.2	11,372	△1.4
年度末給水戸数	戸	4,246	△0.3	4,257	△0.4	4,275	△0.2
配水量（年間）	^m	1,976,936	0.1	1,975,811	1.1	1,953,566	△3.0
配水量（1日平均）	^m	5,416	0.1	5,413	1.1	5,352	△3.0
配水量（1日最大）	^m	6,482	2.6	6,319	2.9	6,140	△3.1
有収水量（年間）	^m	1,599,909	1.3	1,579,117	△3.0	1,628,106	0.7
有収水量（1日平均）	^m	4,383	1.3	4,326	△3.0	4,461	0.7
有 収 率	%	80.9	1.3	79.9	△4.1	83.3	3.9
給 水 原 価		192円93銭	△5.4	203円93銭	△5.7	216円23銭	15.2
供 給 単 価		166円84銭	△2.5	171円19銭	2.2	167円57銭	△0.5

第4 審査意見

水道事業会計における、収益的収支の純利益は、対前年度比 53.5%増の 53,780千円であった。

水道使用料の未収金は 1,424件、12,872千円であり、前年度に比べ件数・金額ともに減少しているが、今後とも、未収金の解消に努められたい。

また、有収率は前年度減少したものの、今年度は向上が見られるが、今後とも無効水量の縮減に努められ、有収率向上のための効果的な対策を実施されたい。

表4 水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況

区 分	令和2年度		令和元年度(平成31年度)		平成30年度	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
未 収 金	1,424	12,872	1,477	13,027	1,071	7,072
損益修正損	0	0	0	0	0	0

令和2年度基金運用状況審査意見

第1 審査の概要

1、審査の対象

令和2年度石川町物品調達基金
令和2年度石川町土地開発基金
令和2年度石川町畜産振興基金
令和2年度石川町奨学資金貸与基金

2、審査の期間

令和3年7月20日（火）から30日（金）まで

3、審査の手続

令和2年度における基金の運用状況に係る審査にあたっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って運用されているかに主眼をおき、また予算議決の趣旨を勘案し、あわせて既の実施した例月出納検査及び定期監査の結果を考慮して実施した。

第2 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類に合致しており、相違ないことを確認した。

第3 基金の概要

①物品調達基金

基金設定額は2,400千円である。
決算年度末現在高は、物品は998千円、現金は1,305千円、未収入金が193千円減の97千円となっている。

表1 物品調達基金 (単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
物 品	1,733	△735	998
現 金	377	928	1,305
未収入金	290	△193	97
合 計	2,400	0	2,400

②土地開発基金

基金設定額は 288,862千円である。
 決算年度末現在高では、山林が 423.00㎡、
 宅地が 11,349.01㎡で、現金は 121,991千円
 となっている。

表2 土地開発基金

区 分		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
不 動 産	土 地	田	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
		畑	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
		山林	423.00㎡	0.00㎡	423.00㎡
		雑種地	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
		宅地	2,346.14㎡	9,002.87㎡	11,349.01㎡
		その他	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
現 金		239,991千円	△118,000千円	121,991千円	

③畜産振興基金

基金設定額は 30,000千円である。
 貸付牛は 13頭購入し、11,336千円の貸付けで、償還金は
 12人からの3,021千円である。決算年度末現在高は26,603
 千円で、現金現在高は3,397千円となっている。

表3 畜産振興基金 (単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
貸付牛	18,288	8,315	26,603
現 金	11,712	△8,315	3,397
合 計	30,000	0	30,000

④奨学資金貸与基金

基金設定額は、50,000千円である。
 令和2年度の貸付金は 3人に対して 1,800千円で、償還
 金は 18人からの 4,195千円である。決算年度末現在高は、
 貸付金が 21,930千円、現金が28,070千円となっている。

表4 奨学資金貸与基金 (単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
貸付金	24,325	△2,395	21,930
現 金	25,675	2,395	28,070
合 計	50,000	0	50,000

第4 審査意見

各基金とも、設置の目的に沿って、適正な運用及び管理がなされているものと認められた。

令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

1、審査の対象

令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率

2、審査日

令和3年7月27日（火）

3、審査の手続

令和2年度における健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査にあたっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

第3 健全化判断比率及び資金不足比率の概要

健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度(平成31年度)	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	—	20.0
③実質公債費比率	4.6	4.5	25.0
④将来負担比率	26.8	24.1	350.0

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がなく算定されないため「—」で表示。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和2年度	令和元年度(平成31年度)	早期健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0
宅地造成事業特別会計	—	—	

※資金不足が生じないため算定されない。

第4 個別意見

1、健全化判断比率

①実質赤字比率

いずれの会計等も、実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

②連結実質赤字比率

いずれの会計等も、実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

③実質公債費比率

令和2年度の実質公債費比率は、4.6%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

④将来負担比率

令和2年度の将来負担比率は、26.8%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

2、資金不足比率

水道事業会計、宅地造成事業特別会計のいずれも、資金不足は生じていない。

第5 審査意見

特に指摘すべき事項は認められない。

しかしながら、町においては、ほぼ同時期に大型プロジェクトを計画しており、健全化判断比率は安定水準にあるとはいえ、財政計画を策定することは、健全な財政運営上、重要であることから早期に町民に示されるよう要望する。

